校長及び教員としての資質の向上に関する指標(事務局案)

資料5

(1)教員としての資質の向上に関する指標

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="8">ライフステージ
資質能力
にかかる項目</td><td rowspan="3">教職着任時</td><td>第1ステージ</td><td>第2ステージ</td><td>第3ステージ</td><td>第4ステージ</td></tr>
<tr><td>初任～教職経験5年次</td><td>教職経験6年次～10年次</td><td>教職経験11年次～20年次</td><td>教職経験21年次以降</td></tr>
<tr><td>基礎形成期</td><td>伸長期</td><td>充実期</td><td>発展期</td></tr>
<tr><td rowspan="5">教職に就くものとして求められる基礎的な知識や技能を身につけている。</td><td rowspan="5">実践力を磨き、基礎・基盤を固める。</td><td rowspan="5">知識や経験に基づいた実践力を高める。</td><td>多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。</td><td>高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">指導教諭</td></tr>
<tr><td colspan="2">高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">主幹教諭</td></tr>
<tr><td colspan="2">関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">教職に必要な素養</td><td>教育的愛情
使命感
責任感</td><td>○児童生徒への愛情に基づき、児童生徒から学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。</td><td colspan="2">○児童生徒の一人ひとりのよさや可能性を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。
○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。</td><td colspan="2">○将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感に基づき、学校の教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるような働きかけを行う。</td></tr>
<tr><td>学び続ける意欲
探究心</td><td>○自らの強み・弱みを理解し、自己研鑽に励んでいる。</td><td colspan="2">○自らの強みや弱み、今後伸ばすべき能力、学校で果たすべき役割などをふまえ、必要な学びを俯瞰的かつ客観的に理解し、自己の資質・能力を向上させるためのビジョンを持つ。
○自らの専門職性を高めるために主体的な学びをマネジメントする。</td><td colspan="2">○自己の置かれた状況に照らして、適切な現状把握と目標設定を行い、自らの実践を検証し改善し続ける。
○学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、国や県の動向や新しい教育情報等を収集し、個別最適な学び、協働的な学びを通して、視野の拡大と専門性の向上に努める。</td></tr>
<tr><td>社会性
コミュニケーション力</td><td>○教員としての職責や義務を自覚し、目的や状況に応じた適切な言動をとる。</td><td colspan="2">○組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員からの理解、協力を得ながら、自らの職務を遂行する。
○保護者や地域の関係者の意見・要望を把握するとともに、良好な人間関係を築く。</td><td colspan="2">○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、多様な意見を尊重しながら組織的に取り組むとともに、人材育成の重要性をふまえ自らの経験・スキルを率先して若手教職員に伝える。
○保護者や地域の関係者の意見・要望に把握するとともに、連携・協力しながら、課題に対処する。</td></tr>
<tr><td>倫理観
コンプライアンス</td><td>○教員としての職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。
○社会人としての一般常識が身についている。</td><td colspan="2">○不祥事を自分事として捉え、自らの使命と職責の重大さを認識している。
○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を理解し、自らを厳しく律する。</td><td colspan="2">○常に法令等の遵守を意識し、教職員の規範となるとともに、職場全体のコンプライアンス意識の徹底に向けて働きかけを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学校運営への参画</td><td rowspan="2">○組織の一員として、組織的に対応することの大切さを理解している。</td><td colspan="2" rowspan="2">○「報告・連絡・相談」を確実に行うとともに、同僚からの助言等を得ながら、職務を遂行する。
○学校組織マネジメントの意義を理解し、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、組織の中で自己の役割を果たす。</td><td colspan="2">○学校組織マネジメント、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、学校の教育目標の達成、学校運営上の課題の解決に向けて中・長期的な対応策を講じる。
○学校内外の状況を多面的に把握し、限られた時間や資源を効率的に用いながら、組織体制づくりにおいて中核的リーダーとしての役割を果たす。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【主幹教諭】
○校長の方針をふまえ、学校運営が組織的・協働的に行われるよう、分掌間や学年間等、学校の総合的な調整を図る。</td></tr>
<tr><td>危機管理</td><td>○学校安全に関わる基礎的な知識を身につけるとともに、身の回りの危険を察知し、回避する。
○情報セキュリティの基礎的な知識を身につけ、個人情報やインターネットを安全に取り扱う。</td><td colspan="2">○児童生徒の活動に際し、他の教職員と相談・確認しながら、迅速かつ的確な安全確保対策を講じる。また、組織的な対応においては、自己の役割を的確に果たす。</td><td colspan="2">○危機管理について情報共有したり、危機を想定した訓練を行ったりして、学校の危機管理機能を強化する。
○リスクの低減や危機発生時の的確な対応について、組織的に取り組むとともに、学校環境の必要な改善及び事故の再発防止に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">学習指導</td><td rowspan="2">授業計画</td><td rowspan="2">○学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した授業構想の重要性を理解している。</td><td rowspan="2">○児童生徒の実態をふまえて、ねらいを明確にした授業を計画する。
○授業のねらいをふまえて教材研究を行う。</td><td rowspan="2">○児童生徒の実態をふまえ、育成を目指す資質・能力を明確にした授業を計画する。
○授業のねらいをふまえて教材研究を行い、他の教員と共有する。</td><td>○学校の重点課題及び児童生徒の実態や習熟度に応じた授業を計画をする。
○教科会や学年会で教材研究を行う時間を確保するとともに、自らの専門性を活かして若手教員に適切な指導・助言を行う。</td><td>○全教育課程をとらえ、他教科等の学習内容や系統性等をふまえて授業を計画する。
○自らの専門性や経験を活かして他の教員に適切な指導・助言を行うとともに、学校全体の授業づくりの質を高める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【指導教諭】
○学校経営目標や児童生徒の実態等をふまえ、年間を見通した教科指導等の計画を立てるとともに、自らの専門性や経験を生かして、他の教員の指導・助言を計画的に行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">授業実践</td><td rowspan="2">○発問、板書、教材・教具の活用等、基本的な指導技術を身につけている。
○授業計画に沿って授業を展開できる。</td><td rowspan="2">○個別最適な学びと協働的な学びを実現するため多様な授業形態を取り入れる等の工夫をする。
○指導と評価の一体化に基づいて授業実践する。</td><td rowspan="2">○指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを充実させることで児童生徒の学力向上につなげる。
○指導と評価の一体化に基づいて実践する。</td><td>○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。
○若手教員の指導上の課題を捉え、自らの経験を活かして授業力向上に係る指導・助言を行う。</td><td>○高い専門性と豊かな経験を活かした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。
○若手教員への授業力を高める指導・助言を行うとともに、学校全体の授業力向上に係る取組を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【指導教諭】
○授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、他の教員の模範となる授業を自ら実践して積極的に公開するとともに、教員一人ひとりに応じた指導・助言を行う。</td></tr>
</table>

ライフステージ 資質能力にかかる項目		教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
			基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
		教職に就くものとして求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
					指導教諭 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。	
					主幹教諭 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。	
	授業改善	○主体的・対話的で深い学びを実現するため授業改善の必要性を理解している。	○評価規準に基づく評価を行い、一人ひとりの学習状況及び自己の授業の課題を把握する。 ○他の教員の良いところを取り入れて、授業改善を図る。	○評価規準に基づく評価を行い、一人ひとりの学習状況及び自己の授業の課題を把握し、省察をもとにした授業改善を図る。	○学習状況を多面的に評価して課題を把握し、実践的指導力の向上に努める。 【指導教諭】 ○指導力向上に向けた研修会等において、高い専門性を活かし、指導力や技術力向上のための適切な指導・助言を行う。	○学校全体の学習上の課題を把握し、授業改善を推進する。
生徒指導	児童生徒理解	○児童生徒の発達段階や個性・特性、一人ひとりの生活背景を理解することの重要性を理解している。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景や理解し、受容的・共感的な態度で児童生徒に接し、信頼関係を築く。	○児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がける。	○学校全体の児童生徒の状況や課題を多面的に把握し、教職員相互の理解を促進するとともに、保護者、関係機関と連携を図る。	○学校全体の児童生徒の状況や課題を多面的に把握し、保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していく。
生徒指導	いじめや問題行動への対応	○いじめの防止、早期把握の必要性を理解している。 ○実態に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の発するサインを察知し、適切に対応する。 ○早期解決に向けて、管理職の指示のもと、他の教職員と連携・協力しながら組織的な対応に努める。		○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の行動やわずかな変化を察知し、適切に対応する。 ○早期解決に向けて、管理職をはじめ、保護者、関係機関と連携を図り、組織的な取組を推進する。	
生徒指導	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心を持ち、キャリア教育の重要性を理解している。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開する。		○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるための指導体制の整備を行う。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制や実践を支える運営体制の整備を行う。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の考え方や児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、適切な指導・支援を行う。 ○他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践する。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行う。 ○教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践する。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行う。 ○教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践する。	○特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けて、保護者や地域と連携し、学校全体で取り組めるよう教職員に働きかける。 ○児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を蓄積し、他の教職員への継承を進める。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性を理解している。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、他の教職員と連携・協力しながら、適切な指導・支援を行う。 ○教職員間の共通理解を図りながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践する。		○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うとともに、校内の指導・支援体制づくりを推進する。 ○多文化共生に係る学校全体の取組において、中心的な役割を果たす。	
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	不登校児童生徒への支援	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解する。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、他の教職員に報告・相談しながら不登校支援を行う。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、他の教職員と連携・協力しながら、子どもや保護者の気持ちに寄り添った不登校支援を行う。	○保護者や関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた支援策を組織的・計画的に講じる。	○保護者や関係機関と連携しながら、他の教職員に対して適切な指導・助言を行い、組織的な対応を推進する。
教育課題への対応力	ICTや情報・教育データの利活用	○ＩＣＴや教育データ活用の効果や情報教育の必要性を理解する。	○１人１台端末、電子黒板等のＩＣＴを活用し、個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた授業を行う。 ○児童生徒の学習に関するデータ（スタディ・ログ等）や生活に関するデータを把握し、個に応じた指導・支援を行う。 ○児童生徒に、デジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）をふまえた情報活用の実践力を育むための学習を行う。		○学校内に蓄積されている様々なデータを集約、分析した結果を他の教職員と共有し、学校全体の課題解決に向けた取組を推進する。 ○児童生徒に、デジタル・シティズンシップ（情報モラルや情報リテラシーを含む）をふまえた情報活用の実践力を育むための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たす。	
教育課題への対応力	グローカル教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解する。 ○多文化共生に係る学習の大切さを理解する。	○豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開する。 ○多文化共生への理解を深める教育活動を実践する。		○地域や関係機関と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開し、指導方法について他の教職員に適切な指導・助言を行う。	
教育課題への対応力	人権教育	○基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識を持つ。	○三重県人権教育基本方針及び人権教育カリキュラムに沿って、人権尊重の意識と実践力を育む教育を児童生徒や地域の実態に応じて展開する。		○教育活動全体を通じて人権教育が行われるよう、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等、組織的な取組に積極的に参画する。	
教育課題への対応力	防災教育	○防災教育の重要性を理解する。	○三重県の地理的特性をふまえた防災・減災に関する理解を深め、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けさせる指導を行う。		○児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、地域の支援者として自ら行動できるよう、家庭や地域と連携した防災・減災に関する取組を推進する。	

校長及び教員としての資質の向上に関する指標（事務局案）

資料5

（2）　教頭・准校長及び校長に必要な事項

職階 / 資質能力にかかる項目		教頭・准校長	校長
		マネジメント力の向上	マネジメント力の発揮
		校長を補佐し、管理職として教職員をとりまとめ、豊かな教職経験を活かして適切に学校経営を行う。	教育者として高い見識を持ち、学校のリーダーとして幅広い視野で学校経営を行う。
学校ビジョンの構築	課題把握	○教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など学校の実態（児童生徒の学習・生活、保護者・地域からの期待、地域社会の環境等）に関する情報を広く収集する。	○学校の実態（児童生徒の学習・生活、保護者・地域からの期待、地域社会の環境等）に関する情報を広く収集し、学校経営に関する課題等を的確かつ継続的に把握する。
	学校ビジョンの明示	○校長が示す学校経営方針をふまえ、ビジョンを分かりやすく教職員に教示し、具体的な学校運営の企画・実施・改善につなげる。	○社会の動向や国、県、市町の教育施策及び学校の実態や課題をふまえ、学校経営方針や学校教育目標を設定し、教職員、保護者、地域等と共有する。
組織運営	学校運営	○校長が示す学校経営方針や学校教育目標の達成に向けて、必要な人的・物的な視点を活用するとともに、教育活動の状況を的確に把握しながら、評価及び改善を推進する。	○学校経営方針や学校教育目標の達成に向けて、必要な人的・物的な視点を活用するとともに、教育活動の状況を的確に把握しながら、評価及び改善を行う。
	家庭・地域社会・関係機関との連携と協働	○地域とのつながりを深め、家庭、地域社会、関係機関の要望を的確に把握し、連携・協働しながら、自校の教育活動を進める。	○家庭、地域社会、関係機関との信頼関係を築き、積極的に外部人材を活用する等、関係者と連携・協働しながら自校の教育活動に必要な体制を構築する。
	危機管理	○日常から未然防止に対する教職員への指導、助言を行い、危機発生時には、正確な情報を把握し、関係機関等との連絡調整を図る。 ○校長が示す対応方針に沿って教職員に的確な指示を行う。	○安全な環境での教育活動が展開されるよう、日常から学校の安全管理の徹底と危機管理体制を構築する。 ○危機発生時には、児童生徒の安全確保を最優先して、正確な情報に基づき対応方針を明確に示し、迅速かつ組織的に対応する。
	職場環境づくり チームワーク	○教職員が心身ともに健康な状態で業務を遂行できるよう、職場環境や業務改善及び意識の改革を図り、積極的に教職員へ働きかける。 ○学校教育目標の実現に向け、学校運営がチームとして機能するよう学校の体制を整える。	○職場環境や業務の改善及び意識の改革を図り、教職員が心身ともに健康な状態で業務を遂行できるような組織運営を行う。 ○学校教育目標の実現に向け、学校運営がチームとして機能するよう学校の体制を構築する。
人材育成	教員の資質向上	○校長が示すカリキュラム・マネジメントに基づく方針を理解し、校内研修を企画・運営する等、教員の指導力向上・授業改善の取組を組織的かつ計画的に推進するとともに、教員に授業改善に向けた適切な指導・助言を行う。	○学習指導要領等の理念の実現に向け、児童生徒の姿や地域の実情をふまえたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教員の指導力向上・授業改善の取組を組織的かつ計画的に推進するとともに、教員に授業改善に向けた適切な指導・助言を行う。
	人材育成	○教職員一人ひとりの資質能力や校外研修への取組状況等を把握し、自己啓発への意欲を高めるとともにキャリアステージに応じた指導・助言を行う。	○教職員一人ひとりの資質能力や校外研修への取組状況、自己啓発への意欲を把握し、キャリアステージに応じた育成のための計画を立てるとともに指導・助言を行う。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標（事務局案）

資料5

（3）養護教諭に必要な事項（専門領域）

ライフステージ／資質能力にかかる項目		教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
			初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
			基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
		養護教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
養護教諭に必要な事項（専門領域）	保健管理	○学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を身につけている。	○児童生徒の健康課題を把握し、教職員や関係機関と相談しながら対応にあたる。	○児童生徒の健康課題を的確に把握し、教職員や関係機関と連携して対応にあたる。	○保健管理に係る高い専門性を身につけ、児童生徒の心身の健康課題の解決に向け、校内において指導的な役割を担う。	○保健管理に係る高い専門性を活かし、学校、家庭、地域、関係機関を連携させて、的確に対応する組織づくりを行う。
	保健教育	○保健教育に係る専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識を有している。	○児童生徒の実態から健康課題を捉え、学級担任等と連携し、専門性を活かした保健教育を行う。	○児童生徒の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を実践するとともに、評価・改善を図る。	○組織的な保健教育を推進するために、家庭や地域の実態に即して進めるとともに、連携におけるコーディネーターとしての役割を担う。	○教職員や地域など校内外の連携におけるコーディネーターとしての役割を担うとともに、養護教諭の視点を活かして教職員の実践に対し、指導・助言を行う。
	保健室経営	○保健室経営における養護教諭の役割を理解するとともに、保健室経営計画を立案する知識を有している。	○学校教育目標をふまえ、児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、計画に従って実践を行う。	○学校教育目標をふまえ、児童生徒の健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、教職員と連携して組織的な保健室経営を行う。	○学校教育目標の実現に向け、保健室経営計画に従って実践するとともに、評価・改善を図りながら効果的に保健室経営を推進する。	○学校経営の観点に立って保健室経営計画を作成・実施し、学校・家庭・地域の連携のもと、計画的・組織的に保健室経営を推進する。
	健康相談	○学校保健安全法における健康相談の位置づけや、健康相談の基本的プロセス（課題の背景把握、支援方針・支援方法の検討、校内外の連携など）を理解している。	○児童生徒の健康課題を捉え、教職員や学校医等の専門職、保護者と連携を図りながら、適切な健康相談を実施する。	○児童生徒の健康課題を的確に捉え、教職員や学校医等の専門職、保護者と連携し、校内の支援体制づくりを行う。	○健康相談に係る高い専門性を身につけ、児童生徒の支援体制の充実を図るために、学校内及び地域関係機関との連携におけるコーディネーター的な役割を果たす。	○学校内及び地域関係機関との連携におけるコーディネーター的な役割を果たすとともに、組織的な児童生徒の支援体制づくりを行う。
		○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の相談を受けることができる。	○カウンセリングマインドを持って、他の教職員と連携し、児童生徒の実態に応じた適切な対応を行う。		○カウンセリングマインドを持って、他の教職員に指導・助言を行いながら、児童生徒の実態に応じた適切な対応を行う。	
	保健組織活動	○保健組織活動の意義と学校保健に関する校内外の協力体制の重要性を理解している。	○校内の保健組織活動の企画、運営に参画する。	○校内の保健組織活動において、中心的な役割を担い、組織活動の改善を図る。	○保健組織活動を地域ぐるみの取組につなげるため、近隣の学校や関係機関との連携を図る。	○広域的な保健組織活動の活性化に向けて、教職員や保護者、関係機関との連携を図り、指導的役割を担う。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標（事務局案）

資料5

（4）栄養教諭に必要な事項（専門領域）

資質能力にかかる項目 ＼ ライフステージ			教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
				初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
				基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
			栄養教諭として求められる基礎的な知識や技能を身につけている。	実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
栄養教諭に必要な事項（専門領域）	給食管理	栄養管理（献立作成）	○学校給食摂取基準を理解し、栄養管理、献立作成に関する基礎的な知識・技能を有している。	○学校給食摂取基準に基づき、食事状況調査、嗜好調査、残食量調査等の結果をふまえた献立を作成する。	○学校給食摂取基準に基づく栄養管理に加え、郷土食、地場産物を取り入れ、各教科等の食に関する指導と関連させながら、献立を作成する。	○栄養教諭の専門性を活かして、児童生徒の身体状況を考慮し、地域性に応じた献立作成及び栄養管理を行う。	○栄養管理や献立作成に関して、他の栄養教諭を支援するなど、地域においても指導的役割を担う。
		衛生管理	○学校給食衛生管理基準を理解し、衛生管理に関する基礎的な知識・技能を有している。	○学校給食衛生管理基準に基づき、日常的に施設設備、食品を管理するとともに、調理従事者と連携し適切な衛生管理のための指導・助言を行う。	○学校給食衛生管理基準についての理解を深め、日常的な衛生管理に加えて、学校給食の衛生管理について教職員に対して適切な指導・助言を行う。	○衛生管理に関する高い専門性を身につけ、日常的に適切な衛生管理を行うとともに、食品納入業者等、地域の学校給食関係者に対しても必要な指導・助言を行う。	○学校給食における衛生管理に関して、他の栄養教諭を支援するなど、地域においても指導的役割を担う。
	食に関する指導	給食の時間の指導	○給食の時間における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○給食の時間における食に関する指導のための資料を学級担任に提供し、連携して児童生徒への指導を行う。	○給食と教科等との関連を考慮し、学級担任が年間をとおして食に関する指導が行えるよう支援するとともに、連携して児童生徒への指導を行う。	○学級担任が献立計画を活用し、教科等と関連させた食に関する指導を継続的に行えるよう支援するとともに、食に関する年間指導計画を中心となって策定する。	○学級担任が献立計画や食に関する年間指導計画に基づいて、教科等と関連させた指導を継続的・効果的に行うための指導・助言を行う。
		教科等における指導	○教科等における食に関する指導について、基礎的な知識・技能を有している。	○学級担任と連携し、栄養教諭の専門性を活かした児童生徒への指導を行う。	○学校教育目標や地域性をふまえ、栄養教諭の専門性を活かして、家庭・地域と連携した食育を推進する。	○栄養教諭の専門性を活かし、食育推進のために教職員や地域など校内外の連携・調整の要としての役割を担う。	○地域において、校種毎の学習内容に応じた系統的な食育を推進するため、中心となって連携・調整を行うとともに、他の栄養教諭に対し、指導・助言を行う。
		個別的な相談指導	○カウンセリングマインドを持って、児童生徒の食に関して個別的な相談を行うことの重要性を理解している。	○食に関する健康課題や相談指導に必要なエビデンスについての最新情報の収集に努め、児童生徒の課題を的確につかみ、医療機関等と連携を図りながら教職員とともに、児童生徒に対する指導・助言や家庭への支援や働きかけを行う。		○児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、児童生徒の課題に応じて養護教諭や医療機関等と連携を図りながら指導・助言をするとともに、栄養教諭の専門性を活かして教職員に対しても指導的役割を担う。	